

鹿島共同火力（株）鹿島共同発電所5号機設置計画 環境影響評価方法書に対する勧告について

平成20年3月17日
経 済 産 業 省
原子力安全・保安院

本日、電気事業法第46条の8第1項の規定に基づき、鹿島共同発電所5号機設置計画環境影響評価方法書について、鹿島共同火力（株）に対し環境保全の観点から勧告を行った。

勧告内容は別紙のとおり。

（参考）当該地点の概要

1. 計画概要

- ・場 所：茨城県鹿嶋市新浜
- ・原動力の種類：ガスタービン及び汽力
- ・出 力：30万kW級

2. これまでの環境影響評価に係る手続き

環境影響評価方法書受理	平成19年 9月19日
住民等意見の概要受理	平成19年11月 7日
茨城県知事意見受理	平成20年 2月 1日

問合せ先：電力安全課 吉田、河合
電話03-3501-1742(直通)
03-3501-1511(代表)
4921(内線)

【鹿島共同火力（株）鹿島共同発電所5号機設備更新環境影響評価方法書
に対する勧告内容】

調査、予測及び評価手法について

施設の稼働に係る窒素酸化物の予測対象時期については、ガスタービンの起動時や停止などの特殊条件下における環境影響を検討し、必要に応じて予測及び評価を行うこと。